

**新型コロナウイルス感染症の発生について（市内224～228例目）**

前橋市内で224から228例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。  
県内1404、1411、1412、1433、1434例目です。

本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

**市内224例目（県内1404例目）**

- 1 患者情報
  - (1) 年代 60代
  - (2) 性別 女性
  - (3) 居住地 前橋市
  - (4) 職業 会社員
- 2 行動歴
  - ・通勤 12月 5日（土）まで
- 3 症状及び行動
  - ・発症（症状） 12月 1日（火）咳、食欲低下
  - ・検体採取日 12月 7日（月）
  - ・結果判明日 12月 7日（月）
  - ・入院 12月 7日（月）

※現在、容態は安定している。
- 4 濃厚接触者
  - ・同居家族3人（うち1人は検査済、陰性）

**市内225例目（県内1411例目）**

- 1 患者情報
  - (1) 年代 60代
  - (2) 性別 女性
  - (3) 居住地 前橋市
  - (4) 職業 無職
- 2 症状及び行動
  - ・発症（症状） 11月30日（月）熱感、関節筋肉痛
  - ・検体採取日 12月 5日（土）
  - ・結果判明日 12月 7日（月）
  - ・入院（予定）調整中

※現在、容態は安定している。
- 3 濃厚接触者
  - ・同居家族1人（検査実施済、陰性）

**市内226例目（県内1412例目）**

- 1 患者情報
  - (1) 年代 30代
  - (2) 性別 男性
  - (3) 居住地 前橋市
  - (4) 職業 無職
- 2 症状及び行動
  - ・発症（症状） 12月 3日（木）発熱38.0℃、咳
  - ・検体採取日 12月 7日（月）
  - ・結果判明日 12月 7日（月）

・入院 12月 8日 (火)

※現在、容態は安定している。

3 濃厚接触者

・同居家族 2人

※その他濃厚接触者は調査中

### 市内227例目 (県内1433例目)

1 患者情報

(1) 年代 70代

(2) 性別 男性

(3) 居住地 県外

(4) 職業 自営業

2 症状及び行動

・発症 (症状) 11月30日 (月) 嘔気、軟便、食欲低下

・検体採取日 12月 7日 (月)

・結果判明日 12月 8日 (火)

・入院 (予定) 調整中

※現在、容態は安定している。

3 濃厚接触者

・管轄する自治体に調査依頼予定

### 市内228例目 (県内1434例目)

1 患者情報

(1) 年代 50代

(2) 性別 男性

(3) 居住地 前橋市

(4) 職業 福祉事業従事者

2 行動歴

・通勤 12月 3日 (木) まで

3 症状及び行動

・発症 (症状) 12月 6日 (日) 発熱38.2℃、鼻汁、倦怠感、関節筋肉痛、悪寒

・検体採取日 12月 7日 (月)

・結果判明日 12月 8日 (火)

・入院 (予定) 調整中

※現在、容態は安定している。

4 濃厚接触者

・同居家族 2人、別居親族 1人

※その他濃厚接触者は調査中

---

東京都内の保健所より前橋市内在住者2人の新型コロナウイルス感染症発生届の送付を確認しました。本件は、東京都内の保健所に届出が提出されており、本市及び群馬県の発生患者数には含まれません。

1 患者情報

(1) 年代 50代

(2) 性別 男性

(3) 居住地 前橋市

(4) 職業 自営業

2 症状及び行動

・発症 (症状) 無症状

・検体採取日 12月 7日 (月)

・結果判明日 12月 7日 (月)

・入院 (予定) 調整中

※現在、症状はない

3 濃厚接触者

・同居家族 1人

1 患者情報

(1) 年代 30代

(2) 性別 男性

(3) 居住地 前橋市

(4) 職業 自営業

2 症状及び行動

・発症 (症状) 無症状

・検体採取日 12月 7日 (月)

・結果判明日 12月 8日 (火)

・入院 (予定) 調整中

※現在、症状はない

3 濃厚接触者

・濃厚接触者なし

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

### 市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

### 報道関係者の皆様へのお願い

引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

### 本件に関するお問い合わせ先

#### 保健予防課 感染症対策係

電話 <平日> 直通 / 027-220-5779

<夜間・休日> 027-224-1111 (当直室) から内線84-2216へ